

2020年5月5日

各 位

東京都大田区大森北1-1-10
株式会社 大庄

緊急事態宣言延長に伴う、 直営店「休業延長」のお知らせ

政府がこのほど発表した緊急事態宣言の延長方針にのっとり、当社は、当初5月6日（水）までとしていた居酒屋系直営店とカラオケ直営店の臨時休業を当面継続します。

1、対象の店舗

居酒屋、レストラン、カラオケの直営店461店舗が対象。

2、休業期間

2020年5月7日（木）以降、当面の間

※カフェ及びSA内店舗等は営業しています。

3、期間等の変更可能性について

政府方針に変更があった場合などには、休業期間及び休業店舗を変更することがあります。

＜この件の問い合わせ＞

株式会社大庄 広報室：電話03-5764-2270